

# 集落ぐるみでのサル対策の進め方

集落ぐるみのサル対策は、集落内で合意形成を図って、みんなで実施することによって高い効果が得られます。対策の手順に沿って、サルの被害に強い集落に変えていきましょう。

## 手順①：集落リーダーの選定と集落内での合意形成

行政・普及担当者は、まずは集落の代表者（リーダー）と集落の被害の現状などを確認します。つぎに、集落の定例会に参加して「サルを誘引する無意識の餌付けとは何か」をみんなで学習します。

## 手順②：集落点検と緩衝帯の設置

多くの住民と行政担当者が一緒に集落内を歩いて、被害の発生場所や集落内の放棄作物の位置などをマップ化します。すると、被害が集中している場所や誘引物の放棄果樹、ヒコバエなどの存在が明らかとなります。この集落点検によって、集落内の誘引物がサルを引き寄せていることを多くの住民に気づいてもらうことができます。また、集落周囲への緩衝帯の設置は獣の侵入防止に効果があつて、サルを発見して追い払いしやすくなります。



たとえば



取り残しのカキ



畑に残った未収穫野菜

### ①集落点検の実施

被害の発生場所や集落内の放棄作物の位置などを記録します。

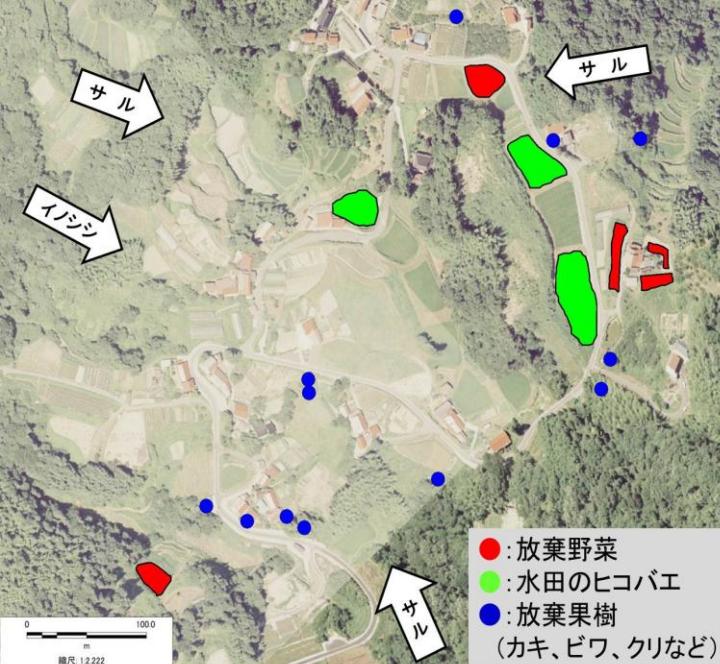


田んぼに捨てられたクズ野菜

### ②点検の結果を地図にまとめる

集落を歩いて、気がついたことを地図に記入してもらってマップ化します。

（例：生ごみやクズ野菜が捨ててある場所）



### ③集落点検マップ

集落点検マップによって、誘引物の存在などが明らかになります。このマップを基にして、サル対策の計画を作成します。



### ④緩衝帯の設置

集落の周辺には緩衝帯を作ると見通しがよくなってサルの侵入防止に効果があります。また、追い払いもし易くなります。



**注意!**

緩衝帯を設置すると定期的な維持管理を実施しなければ、元の状態に戻ります。維持管理には、放牧利用が効果的です。



伐採前



伐採後



伐採から4年経過後



ボランティアによる緩衝帯の維持管理



放牧による緩衝帯の維持管理



### 手順③: 追い払いと侵入防止柵の設置

サルをみたら、みんなで徹底した追い払いを継続して実施します。銃器を併用したロケット花火による追い払いは効果が高いです。また、山際などの被害が発生し易い畠には電気柵を設置します。



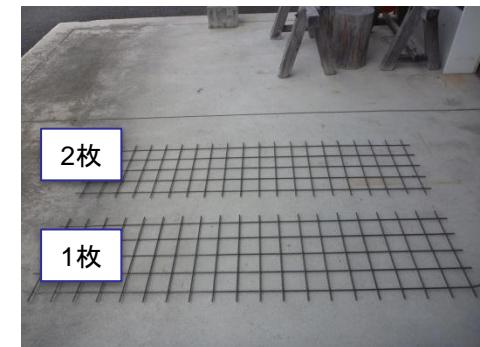
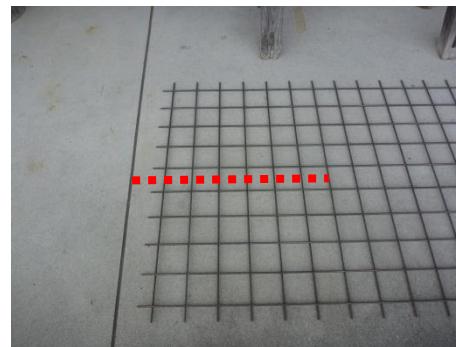
中山間地域研究センターでは、多獣種(サルとイノシシ)用の電気柵を考案しました。

電気柵の仕様:(高さ165cm、四隅の支柱:間伐材、下部:40cmのワイヤーメッシュ、上部:7段の電線)。

電気柵の資材費850円／m(別に電牧器20,000円／基)、設置労力3人・日／100m。

ボルトクリッパー

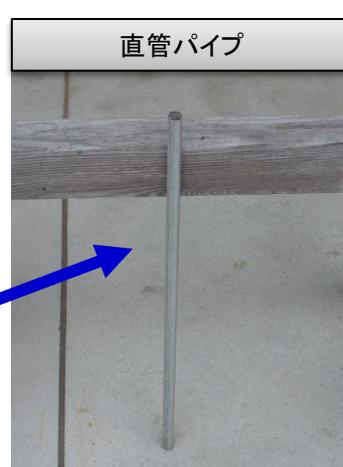
作成方法



ワイヤーメッシュ(縦90cm×横200cm、升目:10cm×10cm)を縦半分に切断(赤い点線部分)する【ボルトクリッパー(大型番線切)で切断できる】。



直管パイプ



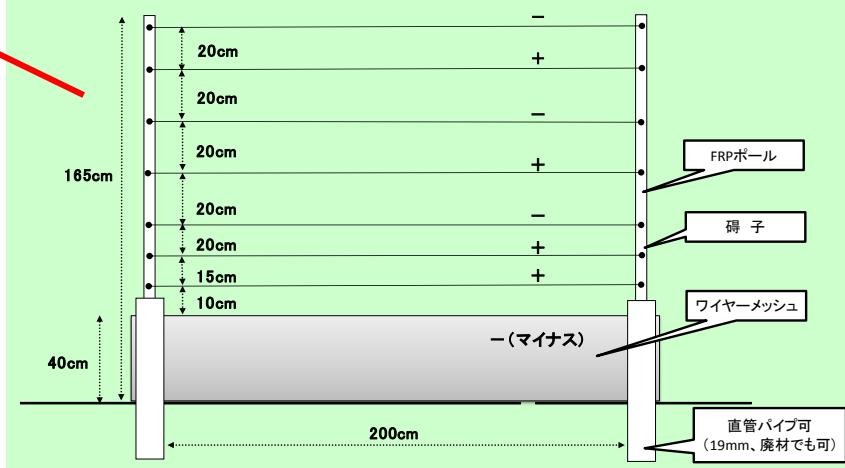
ワイヤーメッシュを連結する支柱は直管パイプ(19mm, 22mm)を使用。直管パイプの廃材でもOK。ワイヤーメッシュと直管パイプは結束バンドで固定する。四隅の支柱は頑丈なものを使用(今回はスギの間伐材を利用)。

ワイヤーメッシュを連結した直管パイプの支柱にFRPポール(10型, 200cm)を差し込み、7段の電線を設置する。

サルが電気柵を登った際に「+線」と「-線」を触れるように「-線」を挿入します。

また、地面を電気柵のアースとするので、ワイヤーメッシュは「マイナス」になります。

ワイヤーメッシュに草が触れるのは、よりアースを強力にしますが、「+線」に草が触ると漏電して電気柵の効果が減少します。定期的な維持管理によって、電気柵の効果を持続します。



#### 手順④:定期的に集落内でミーティング

集落ぐるみのサル対策の効果を確認するために、年1~2回程度のミーティングを行います。このミーティングは、対策を継続していくためのモチベーションの維持にもつながります。



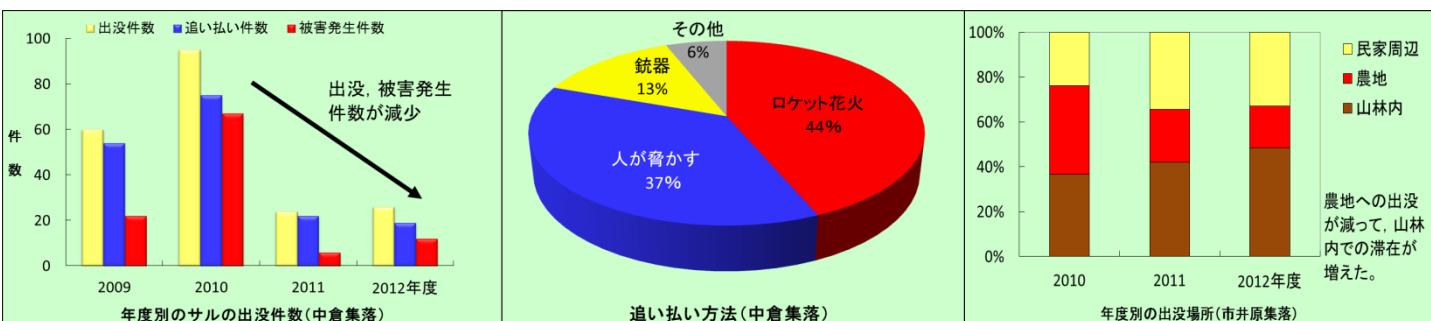
ミーティングの様子

#### 手順⑤:ハナレザルは有害捕獲

ハナレザルの出没には気づかない場合が多いです。そこで、集落に執着したハナレザルは、銃器などで有害捕獲をします。

#### 成功事例の紹介

川本町中倉集落(16戸)ではH20年から、川本町市井原集落(27戸)ではH22年から上記の①~⑤の手順で、集落ぐるみでのサル対策に取り組んでいます。集落ぐるみでの対策によって、サルの被害は大きく減少しました。



集落ぐるみのサル対策は、集落内での合意形成がないままにスタートすれば、必ずと言っていいほど失敗します。まず、集落内での無意識の餌付けが野生鳥獣を誘引して、被害発生につながっていることを多くの住民が認識することが必要です。集落ぐるみの取り組みは、上記で説明してきたように、①集落内での合意形成、集落リーダーの選定、②集落点検、誘引物の除去、緩衝帯の設置(維持管理はボランティアの導入や放牧利用)、③電気柵の設置(被害を受けやすい山際の畑など)、追い払い(銃器と併用したロケット花火の効果が高い)の徹底、④定期的な集落でのミーティングによる住民のモチベーションの維持、⑤ハナレザルは有害捕獲(銃器)で対応の順序で進めていくことが重要です。

地形、人口構成、慣習など一つとして同じ集落はありません。他地域での成功事例をそのまま取り入れてもうまくいくとは限りません。その集落に適した対策をみんなで考えて実施していくことが重要です。

鳥獣対策が最終目標ではなく、農作物を収穫して喜びを実感できることが最終目標です。集落ぐるみの対策は、短期的ではなく長期的な取り組みになります。集落が一致団結して、鳥獣害に強い集落づくりを目指しましょう。



MOUNTAINOUS REGION RESEARCH CENTER  
島根県中山間地域研究センター

鳥獣対策科 (担当: 澤田 誠吾)

問い合わせ先: 0854-76-3818 (直通)

E-mail : [chusankan@pref.shimane.lg.jp](mailto:chusankan@pref.shimane.lg.jp) (代表)

各農林振興センター(事務所)の鳥獣担当者にご相談下さい。